成績評価・単位履修について

学則

第 4 章

（単位修得の認定および成績の評価）

第 16 条　単位修得の認定は，各授業科目に係る講義等への出席状況および当該授業科目に係る試験の成績または実習の評価に基づき行う。

2　試験の成績および実習の評価は，各授業科目について 100 点を満点とし，60 点以上を合格とする。

3　試験の成績が 60 点に達しない者は，その授業科目の再試験を受けることができる。

4　試験に欠席した者で，その欠席についてやむを得ない理由があると学院長が認めるものは，追試験を受けることができる。

履修に関する事項

・全教科を必修科目とし、全ての単位を修得し卒業とする。

・科目の単位認定は試験および実習評価によって行う。

・学科試験・実習の評価基準

評　　価			評　　点
合格	秀	S	90 点以上
	優	A	80 点以上 90 点未満
	良	B	70 点以上 80 点未満
	可	C	60 点以上 70 点未満
不合格	不可	D	60 点未満

・学科試験は各科目の終了ごとに随時行う。なお、学科試験は各科目につき講義時間の 2／3 以上の出席を必要とする。

・実習評価は指定された時間の 4／5 以上の出席を必要とする。

・学科の未認定について

認定点に満たない場合および本試験を受験できなかった場合

・・・再試験または追試験での認定が必要である

再試験の受験資格・・・再試験願を提出し受理された者

追試験の受験資格・・・追試験願を提出し受理された者

・実習の未認定について

再実習・・・・実習評価が 60 点未満の場合

追加実習・・・未認定の理由がやむを得ない理由での実習時間の不足と認められた場合

★やむ得ない理由として認められる事由は三親等までの葬儀、自然災害交通事故に遭遇した場合、入院、出席停止、進学、就職試験等

進級および卒業の条件

・教育計画に沿った科目全ての履修・認定および態度・出席状況などから総合的に判定する。

・進級は 3 月、卒業は 2 月に判定会議にて決定する。